

# 南気仙沼地区復興土地区画整理事業だより

## ～南気仙沼ルネッサンス～



第 15 号

### 事業計画変更（第4回）の変更認可について（報告）

『南気仙沼ルネッサンス第 14 号』（平成 29 年 8 月 30 日発行）でお知らせしておりました『事業計画変更（第 4 回）』については平成 29 年 10 月 4 日に宮城県知事の認可を得、平成 29 年 10 月 11 日に変更した旨の公告を行いました。

今回の事業計画変更において、土地利用計画等を変更しました。そのため、事業概要リーフレットを更新しました。

なお、今回の変更により、これまでみなさまにご説明している宅地の完成時期が遅延することはありません。



### 事業者等エントリー制度のお知らせ

『南気仙沼ルネッサンス第 10 号』（平成 27 年 10 月 30 日発行）でご案内している、事業者等エントリー制度の状況ですが、現時点で 22 件のマッチングが成立し、店舗や住宅の立地が進んでいます。当地区内の土地活用をご希望される方は、当制度のご活用についてご検討ください。なお、当制度の詳しい内容につきましては、UR 都市機構にお問い合わせいただくか、当事業ホームページ（<http://dream.kesenuma.com/>）の『復興まちづくり事業者エントリー制度』をご覧ください。

### まちづくりマップ更新について

平成 29 年 9 月末に『南気仙沼地区まちづくりマップ』を更新しました。

まちづくりマップとは復興後の街のイメージを持っていただき、早期のにぎわい創出を図るため、現時点で立地している施設、または立地を予定している、掲載について了承いただいた施設を記載したものです。

今後、商業施設などを整備予定の事業者の方で、マップへの掲載をご了承いただける方は、気仙沼市 建設部 都市計画課 土地区画整理室までご連絡ください。

なお、まちづくりマップはホームページでもご覧いただけます。インターネットより『気仙沼まちづくりマップ』で検索してください。

地区内ビルトアップの様子



気仙沼まちづくりマップ

検索



## UR 都市機構からのお願い

以下の手続きをされる際には、UR 都市機構（0226-21-5253）にお問い合わせください。  
ご来所の際には、事前にご連絡頂きますようお願いいたします。

### ○地区内で建築行為等をされる場合

- ・建築確認申請前に“土地区画整理法第 76 条”に基づく許可が必要となります。

※許可まで2週間程度を要しますので、余裕を持って申請をしてください。

- ・許可申請書や証明願などの申請書類は、気仙沼市都市計画課と UR 都市機構でお渡ししているほか、気仙沼市ホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。

（『トップページ>震災復興>都市計画・まちづくり>

都市計画>土地区画整理事業に関する許可申請等について』に掲載しています。）

### ■許可が必要な建築行為等


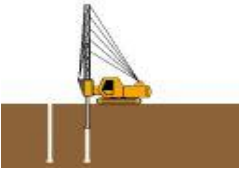

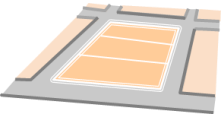
- ・土地の形質の変更（切り土、盛り土）
- ・建築物の新築、改築、増築
- ・その他の工作物の新築、改築、増築
- ・移動の容易でない物件（5トン以上）の設置、たい積など

### ○各種証明書の発行手続きが必要な場合

- ・仮換地指定証明書（仮換地指定後に発行可）…金融機関融資など
- ・底地証明書（仮換地指定後に発行可）…土地区画整理法第 76 条申請、建物表示登記申請など

## 工事の進捗状況について

工事の進捗状況（平成 29 年 9 月末時点）は次のとおりです。

基礎撤去	地盤改良	盛土（搬入・整地）	宅地完成
 97%	 98%	 81%	 39%

なお、毎月の工事進捗状況は当事業ホームページ <http://dream.kesenuma.com/> に掲載しております。

ご意見・お問い合わせはこちらまでお願いします。

（事業受託者）

独立行政法人都市再生機構（UR 都市機構）

宮城・福島震災復興支援本部 気仙沼復興支援事務所

〒988-0066 宮城県気仙沼市東新城 3-10-3

TEL：0226-23-4001 FAX：0226-22-8651

（事業施行者）

気仙沼市 建設部 都市計画課 土地区画整理室

〒988-8501 宮城県気仙沼市八日町 1-1-1

TEL：0226-22-3416（直通）

※ 掲載記事について無断転載などはおやめください。

